

下水道使用料一覧表（公共下水道）

区分 団体名	処理区域 内人口 (人) R2.3.31	基本料金 (円)	基本 水量 (m³)	超 過 料 金 (円/m³)										
				10m³以下	11m³ ~ 20m³	21m³ ~ 30m³	31m³ ~ 40m³	41m³ ~ 50m³	51m³ ~ 80m³	81m³ ~ 100m³	101m³ ~ 500m³	501m³ ~ 1,000m³	1,001m³ ~ 2,000m³	2,001m³ ~ ~
千葉市	877,594	(基本使用料)580	0	~5m³:15 6~10m³: 17	111	152	188	229	267	297	329	359		
銚子市	27,946	500	0	80	143	156	184	190	210					
市川市	370,200	900	10		143	163	188	227	274	318	363	410		
船橋市	569,142	690	0	31	101	165	230	275	295	320	335	380		
館山市	5,500	1,270	10		139	151	179	220	247					
木更津市	74,753	2ヶ月 880	0	70.4	~60m³ 140.8			165	~300m³ 192.5	~600m³ 225.5 ~1,000m³ 269.5	305.8			
松戸市	431,806	1,060.40	10		140.80	178.20	210.10	308.00	~200m³ 372.90	201m³~ 486.20				
野田市	104,757	900	10	-	120	135	158	203	252	307				
茂原市	30,706	家事用1,300 業務用1,500	10		150	170	190	210	230					
成田市	102,301	880	10		110	121	137.5	159.5	192.5	225.5				
佐倉市	160,483	1,118	10		113	139	179	212	232	246				
東金市	24,047	1,148	10		132	143	161	178	195	218				
旭市	6,642	2ヶ月 2,640	20	-	143	~60m³ 154		176	~200m³ 198	220	242	264		
習志野市	165,754	1,032	10		116	170	234	315	390					
柏市	383,449	543	0	46	114	136	183	233	292	351				
市原市	176,443	850	10		110	139	161	178	193	252	~2,500m³ 274	2,501m³~ 293		
流山市	178,558	990	10		121	148.5	181.5	214.5	~200m³	258.5	200m³~	313.5		
八千代市	185,057	570	0	32	102	133	182	246	317					
我孫子市	111,207	900	10		108	114	131	167	227	311				
鎌ヶ谷市	73,789	953	10		150	195	248	293	328	364	402	442		
浦安市	170,494	780	10		90	102	114	126	138	150	168			
四街道市	84,230	935	10		121	137.5	159.5	192.5	220	247.5	275			
袖ヶ浦市	43,626	2ヶ月 2,158.20	20	-	126.5	~60m³ 148.50		172.7	~300m³ 188.10 ~500m³ 205.70	224.4				
八街市	19,333	1,320	10		143	165	176	187	198	209				
印西市	84,461	900	10		108	120	138	150	176	189	203			
白井市	45,354	990	10		121	143	159.5	176	198	501~5,000m³: 220 5,001m³~: 253				
富里市	32,154	1,100	10		121	143	160.6	191.4	206.8	235.4				
香取市	22,716	1,100	10		120	150	180	220						
大網白里市	24,533	1,400	10		150	160	180	190	210	230				
酒々井町	18,474	891	10		137.5	148.5	159.5	192.5	236.5	280.5				
栄町	17,007	1,000	10		130			140	150	160				
芝山町	1,638	(一般家庭・公益施設等) 2,000 (公共施設) 4,000 (芝山工業団地) 20m³まで 4,000			【定額制】(一般家庭(水道水以外の水))一人当たり 500円/月 (事業所等)200円/月 【従量制】(芝山工業団地)20m³を超える 200円/m³ (一般家庭(水道水))10m³を超える 100円/m³									
長生村	4,421	1,000	10		120	140	160	180	210	240				
君津富津広域 下水道組合	55,955	2ヶ月 1,800	20	-	160			~60m³ 160	~100m³ 173	~200m³ 200	~600m³ 226	~2000m³ 239	253	

※消費税の転嫁方法欄

料金表の中に消費税を含む場合(内税) 内
 料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) 外
 その他の場合 他

(令和3年1月1日現在)

10m ³ 当り 月使用料 (円)	20m ³ 当り 月使用料 (円)	現 行 料 金 適 用 年 月 日 (消費税転嫁のみ による料金改定)	受益者 負担金 (円/m)	消費税の 転嫁方法	水洗化率 (%) R2.3.31	備 考
799	1,998	H26.4.1 (R1.10.1)	※	外	99.8	※ 200・230円の2種類
1,430	3,003	H31.1.1 (R1.10.1)	500	外	79.4	
990	2,563	H15.10.1 (H26.4.1)	250	外	92.7	
1,100	2,211	R2.7.1	300※	外	83.5	※ 調整区域は380円
1,270	2,660	H21.4.1 (R1.10.1)	600	内	79.7	
1,144	2,552	H19.10.1 (R1.10.1)	※	内	86.7	※ 500・600・700円の3種類
1,060	2,468	H19.4.1 (R1.10.1)	700	内	96.0	
990	2,310	H22.4.1 (R1.10.1)	※	外	93.7	※ 600・650・700・950円の4種類
1,430	3,080	H10.4.1 (R1.10.1)	※	外	92.6	※143.6・208・748・1310・1450・2000円の6種類
1,650	3,630					
880	1,980	H12.4.1 (R1.10.1)	※	内	97.5	※ 182・230・255円の3種類
1,229	2,472	H29.7.1 (R1.10.1)	433	外	98.2	
1,239	2,665	H22.4.1 (H26.4.1)	550	外	91.4	
1,320	2,750	H11.4.1 (R1.10.1)	800	内	67.9	
1,032	2,192	H31.4.1 (R1.10.1)	510	内	97.5	
1,003	2,143	H24.5.1 (H26.4.1)	※	外	91.0	※110・364・464・479・484・530・615・700円・1,050円の9種類
930	2,140	H31.4.1 (R1.10.1)	480	外	95.6	
990	2,200	H17.10.1 (R1.10.1)	※	内	93.0	※ 620・650・1000円の3種類
979	2,101	H27.7.1 (R1.10.1)	308	外	99.2	
990	2,178	H10.1.1 (R1.10.1)	400	外	99.0	
1,048	2,698	H20.4.1 (R1.10.1)	※	外	92.7	※350・440・450・480・530・660・680・700円の8種類
780	1,680	R1.10.1	300	外	97.7	
935	2,145	H10.4.1 (R1.10.1)	413	内	94.1	
1,079	2,344	H23.10.1 (R1.10.1)	※	内	97.0	※ 260・450・690円の3種類
1,320	2,750	H22.4.1 (R1.10.1)	※	内	91.7	※ 440・610円の2種類
990	2,178	H26.4.1 (R1.10.1)	※	外	99.2	※ 114～554円
990	2,200	H19.4.1 (H26.4.1)	※	内	98.5	※ 50～900円
1,100	2,310	H18.7.1 (R1.10.1)	※	内	96.4	※ 30・350・400・550・600円の5種類
1,100	2,300	H20.10.1 (R1.10.1)	400	外	82.5	
1,540	3,190	H18.6.1 (R1.10.1)	550	外	96.7	
891	2,266	H9.6.1 (R1.10.1)	※	内	97.5	※ 265・289・351円の3種類
1,000	2,300	H6.4.1 (R1.10.1)	※	外	98.4	※ 450・470円の2種類
		H16.12.20	※	外	93.4	※ 250,000円/公共汚水ます1基
1,100	2,420	H8.3.11 (R1.10.1)	※	外	80.8	※公共ます1個当たり、水道メーター口径が 25mm以下の場合450,000円、30mmの場合648,000円、 40mmの場合1,152,000円、50mmの場合1,800,000円、 75mmの場合4,050,000円、100mmの場合7,200,000円、 150mm以上の場合 村長が別に定める額の7種類
900	2,500	H29.9.1 (R1.10.1)	※	外	87.2	※ 465・640・660・705円の4種類

下水道使用料一覧表（農業集落排水）

（令和3年1月1日現在）

区分 団体名	処理区域内人口 (人) R2.3.31	料金体系	基本料金 (円)	基本料金以外の料金 (円/月)	分担金 (千円)	消費税の 転嫁方法	水利用率 % R2.3.31
千葉市	6,724	定額制	1,330	(一般家庭) 世帯一人当たり 435 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 435	公共樹 100	外	85.6
茂原市	6,878	水道料金 進金制	10m ³ まで 1,600	10m ³ 超20m ³ 以下 190 20m ³ 超30m ³ 以下 220 30m ³ 超40m ³ 以下 250 40m ³ 超50m ³ 以下 280 50m ³ 超 300	戸 500	外	98.9
成田市	2,676	定額制	2,200	(一般家庭) 世帯一人当たり 550 (事業所等) 従業員一人当たり 550	戸 200	内	63.0
佐倉市	261	定額制	10m ³ まで 1,118	10m ³ 超20m ³ 以下 113 20m ³ 超30m ³ 以下 139 30m ³ 超50m ³ 以下 179 50m ³ 超100m ³ 以下 212 100m ³ 超 232 ※ただし世帯人員一人当たり3人 までは月8m ³ 、4人からは4m ³ とみ なす	戸 415	外	92.0
東金市	4,118	従量 進金制	10m ³ まで 1,148	10m ³ 超20m ³ 以下 132 20m ³ 超30m ³ 以下 143 30m ³ 超50m ³ 以下 161 50m ³ 超100m ³ 以下 178 100m ³ 超500m ³ 以下 195 500m ³ 超 218	戸 500	外	79.6
旭市	1,639	定額制	1,700	(一般家庭) 世帯一人当たり 400 (事業所等) 処理対象人員一人当たり 400	戸 420	外	74.8
市原市	499	定額制	1,700	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 処理対象人員一人当たり 500	(一般地区) 戸 250 (高滝ダム上流地区) 戸 100	外	83.6
君津市	249	従量 進金制	2ヶ月 20m ³ まで 2,000	20m ³ 超40m ³ 以下 110 40m ³ 超60m ³ 以下 120 60m ³ 超100m ³ 以下 130 100m ³ 超300m ³ 以下 150 300m ³ 超500m ³ 以下 170 500m ³ 超 190	戸 170	外	91.2
袖ヶ浦市	4,318	従量 進金制	2ヶ月 20m ³ まで 2,158.20	20m ³ 超40m ³ 以下 126.50 40m ³ 超60m ³ 以下 148.50 60m ³ 超100m ³ 以下 172.70 100m ³ 超300m ³ 以下 188.10 300m ³ 超500m ³ 以下 205.70 500m ³ 超 224.40	(袖ヶ浦東部地区) 戸 130 (松川地区) 戸 220 (平岡地区) 戸 240	内	78.7
香取市	3,043	定額制	2,000	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 処理対象人員費一人当たり 500	戸 100	外	85.8
山武市	5,105	従量 進金制	—	(畜産汚水)10t 6,700			
山武市	5,105	水道料金 例定額 その他	2,000	(一般家庭) 一人当たり 500 (事務所等) 1m ³ 当たり 150	(良野里、借毛本郷、大平地区) 戸 250 (大富地区) 戸 300	外	67.1
大網白里市	1,821	従量 進金制	10m ³ まで 1,400	10m ³ 超20m ³ 以下 150 20m ³ 超30m ³ 以下 160 30m ³ 超40m ³ 以下 170 40m ³ 超50m ³ 以下 180 50m ³ 超 200	戸 400	外	84.3
多古町	2,558	定額制	2,000	(一般家庭) 世帯人員一人当たり 500 (事業所等) 汚水1m ³ 当たり 160	戸 100	外	64.1
九十九里町	2,444	従量 進金制	10m ³ まで 1,400	10m ³ 超20m ³ 以下 150 20m ³ 超30m ³ 以下 160 30m ³ 超40m ³ 以下 170 40m ³ 超50m ³ 以下 190 50m ³ 超 210	戸 300	外	79.9
芝山町	987	定額制	2,000	(一般家庭) 一人当たり 500 (事務所等) 従業員一人当たり 200	戸 250	外	93.2
横芝光町	674	水道料金 例定額 その他	2,000	一人当たり 500 1m ³ 当たり 150	戸 200	外	84.4
一宮町	2,848	定額制	2,200	(一般家庭) 一人当たり 550 (事務所等) 1m ³ 当たり 165	戸 650	内	100
睦沢町	478	定額制	2,200	(一般家庭) 一人当たり 550 (事務所等) 1m ³ 当たり 165	戸 325	内	92.1
長柄町	808	定額制	2,000	(一般家庭) 一人当たり 500 (事務所等) 1m ³ 当たり 150	戸 300	外	85.3
長南町	3,150	定額制	2,200	(一般家庭) 一人当たり 550 (事務所等) 1m ³ 当たり 132	戸 420	内	83.3

※消費税の転嫁方法欄

料金表の中に消費税を含む場合(内税) 内
 料金表より算出した金額に消費税を加算する場合(外税) 外
 その他の場合 他